

平成27年度における愛北広域事務組合の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免及び職員数について（各年4月1日現在）

区分	26年職員数	26年度退職者数			27年採用者数	27年職員数
		定年(任期満了)	勸奨	自己都合・その他		
事務・技術職	15 人	1 人	0 人	1 人	0 人	13 人
再任用時短職	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
計	15 人	1 人	0 人	1 人	1 人	14 人

備考 事務・技術職の職員数に、構成市町派遣職員3人（事務職）を含む。

(2) 27年度職員採用候補者試験（26年度実施）の状況
27年度の新規職員採用はありません。

2 職員（一般行政職）の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成27年度一般会計決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
754,113 千円	42,223 千円	85,550 千円	11.3 %

(2) 職員給与費の状況（平成27年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
10 人	40,697 千円	8,089 千円	16,001 千円	64,787 千円	6,479 千円

備考 派遣職員及び再任用時短職は含まない。職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の初任給の状況

区 分	初 任 給	
大 学 卒	1-25	176,700 円
高 校 卒	1-5	144,600 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大 学 卒	—	—	—
高 校 卒	—	—	※

※該当者が少数のため公表を控えます。

(5) 職員の級別職員数の状況（4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補・ 技師補	主事・技 師	主任・主 事・技師	係長・主 査	課長補 佐・所長	課長	事務局長	
職 員 数	0 人	0 人	7 人	3 人	0 人	0 人	0 人	10 人
構 成 比	0.0 %	0.0 %	70.0 %	30.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
339,140 円	375,782 円	50.5歳

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(7) 昇給期間短縮の状況

職 員 数 A	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	比 率 (B/A)
10 人	0 人	0.0 %

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(8) 職員手当の状況

期末・勤勉 手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当	
	6 月 期	1.225 (0.65) 月分	0.750 (0.350) 月分	
	12 月 期	1.375 (0.80) 月分	0.850 (0.400) 月分	
	計	2.600 (1.45) 月分	1.600 (0.750) 月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

備考 () 内は再任用職員の率。

退職手当	自己都合等		定年・勸奨	
	一人当たり平均支給額	0千円		0千円

備考 平成27年度は退職者なし。

地域手当	支 給 対 象 地 域		全 地 域	
	支 給 率		6 %	
	支 給 対 象 職 員 数		10 人	
	支給対象職員一人当たり平均支給年額 (平成27年度決算額)		211,704 円	

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

時間外 勤務手当	支 給 総 額		2,608千円	
	職員一人当たり支給年額		261千円	

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

区 分	内 容		
扶養手当	配偶者	13,000円	
	配偶者以外	1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合にあっては、そのうち1人については11,000円)	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	12,000円を超える家賃の額に応じ最高27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	55,000円までは運賃相当額 最高55,000円	
	交通用具使用者等	距離に応じ最高31,600円	

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分		報 酬 等 の 月 額	
議 長		年 額	57,000 円
副 議 長		年 額	55,000 円
議 員		年 額	50,000 円
監査委員(識見を有する者)		年 額	104,000 円
監査委員(議会選出者)		年 額	29,000 円
公害防止委員会委員		日 額	6,000 円
嘱 託 員		月 額	213,400 円以内

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 主な休暇の種類

種 類	概 要
年次有給休暇	1年度ごとに20日間(最大20日間を翌年に繰り越し)
病 気 休 暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務をしないことがやむを得ない場合に認められる期間。
特 別 休 暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められ、その事由により期間は異なる。 (結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇等)
介 護 休 暇	職員が配偶者、父母、子他規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために勤務しないことが相当である場合に認められる期間。

(3) 育児休業等取得者数(平成27年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得とした職員数) 該当なし

4 職員の分限及び懲戒の状況

- (1) 分限処分の状況
該当なし
- (2) 職員の懲戒処分の状況
該当なし

5 職員のサービスの状況

- (1) サービスに関する研修等の実施状況
地方公務員法に定められた組合職員としての義務を周知徹底するため、随時、口頭、通知文書等により、サービス規律の徹底を図っています。
- (2) 営利企業等への従事許可の状況
該当なし

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- (1) 研修の状況
独自研修：特になし
派遣研修：（公財）愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会など
- (2) 勤務成績の評定
実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金

平成27年度決算額	13,131,154 円
一人当たりの負担年額	1,313,115 円

- (2) 職員互助会補助金
該当なし

- (3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法の定めるところにより、職員の安全の確保、健康の保持増進などを推進しています。

イ 一般定期健康診断

対象職員数	10人
定期健康診断受診者数	4人
人間ドック受診者数	6人
受診者数合計	10人

ウ 特殊健康診断

対象職員数	6人
第1回受診者数	6人
第2回受診者数	6人

※し尿処理業務に従事する者を対象に年2回実施しています。

- (4) 公務（通勤）災害の状況
該当なし

8 公平委員会の事務を委託している愛知県からの報告

該当なし